

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 災害発生状況

年度	日時	受傷状況	作業内容	発生状況	その他
H29年度	平成29年11月10日 11時過ぎ	肩骨折	枯損木・風倒木の処理等	山林で作業中(枯損木・風倒木の処理等)、太さ10cmの松枯れの幹が被災者の肩に突然落下し、肩を骨折、本日手術予定(ボルトで固定) ※被災者は活動組織の構成員ではなく森林組合のベテラン作業員	
	平成29年11月15日 11時ごろ		伐倒作業	傾いた松(直径30cm位)を伐採したところ、回転して思わぬ方向に倒れ、たまたま近くを歩いていた被害者の後頭部に木の先が当たり被災し(後頭部に当たったように見えた。本人も定かではない。)	
	平成29年11月29日 15時20分ごろ	左目裂傷	伐倒作業	被災者は檜の木(直径10cm)をノコギリで伐倒していたが、昨年伐倒した檜の木が隣にツルがらみで宙ぶりの状態となっていたことに気づかなかったため、伐倒した際に宙ぶりの檜の木が反動でヘルメットの下の左目と睫毛の間にあたり裂傷し出血した。その後病院へ向かい5針縫う治療を受けた。	
H30年度	平成30年12月9日	股関節脱臼	倒木の処理作業中	倒木の処理作業中に斜面で足を滑らせて転倒し負傷したため、近くの救急病院に入院した。全治期間は不明だが軽症とのことである。	
R1年度	令和元年7月21日 午前10時15分頃	頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺炎胸 その後事故に起因したと診られる多臓器不全で死亡	伐採作業	広葉樹林の整備において、アカメガシワ(直径40cm、10時15分頃樹高15m)を被災者(男性81歳)が伐倒したところ、その後方2mで幹が交差していたマテバシイ(直径12cm、樹高10m)が倒れて下敷きとなり被災(頭蓋骨骨折、脳挫傷及び肺炎胸。5日後に死亡)。	
	令和元年10月5日 13時30分頃	左手親指付け根の切創、 2針縫合	活動の準備(境界の刈り払い等)	境界の刈り払い等において、倒木(カシ・直径20cm)を13時30分頃伐倒作業処理するため、被災者(女性47歳)がチェーンソーで枝払いを実施したところ、キックバックが発生し左手親指付け根にチェーンソーの刃が当たり被災(左手親指付け根の切創、2針縫合。5日間通院)。	
	令和元年10月31日 14時5分頃	頸椎損傷、その後痰がのどに詰まったのが原因と思われる死亡	伐採木の集積作業中(手作業による集積)	広葉樹林の整備において、伐採木の集積(手作業による集積)作業中に被災者(男性76歳)がつかずき、勾配30度程度の斜面を約28m滑り落ち被災(頸椎損傷。11月2日に頸椎手術。11月9日にのどに絡まる痰を吸引するための手術。その後も会話や歩行はできず、手を上げることも困難な状況が継続。12月21日に死亡)。	
R2年度	令和2年7月9日 10時30分頃	頸椎剥離骨折	侵入竹の伐採	被災者を含め数名が2班に分かれて侵入竹伐採作業を行っていた。伐採した竹が川の方にずり落ちたため、被災者が元の位置に戻そうと移動したところ、足元が滑って転倒し、路面途中の石に腰部をぶつけた。	
	令和2年8月5日 14時頃	頸椎骨折	除伐作業	作業員4名で除伐作業を行っていた。被災者は45度の斜面で直径約30cmの栗の伐採作業中に左足に伐採した栗の木が当たり頸椎を骨折した。	
	令和2年10月29日 14時以降	死亡	作業道開設	10月29日は、被災者と発見者の2人で朝から作業を行っていた。発見者が午後2時に燃料を補給したのち用事があるために作業を終了した。その際に被災者に作業終了を告げたが、被災者は作業を続けた模様。被災者と同居の兄は被災者が帰宅していないことに疑問を持っていなかった。関係者への連絡も無かった。10月30日に発見者が作業のために現場に到着したら、バックホウが谷に転落していた。被災者はバックホウから投げ出された状態であった。旋回中などに何らかの原因でバランスを崩しての転落と推定される。	
	令和2年11月24日 13時30分頃	左足甲部骨折	伐採木の搬出作業中	被災者は伐採木の搬出作業中(林内作業車を運転)に作業路(沢沿いの根株を避け曲がりくねった線形で路面も凹凸)を後ろ向き状態で走行していたところ、運転操作を誤り機械と根株に左足甲部を挟まれて被災した。	
	令和3年7月17日 10時30分頃	左足脛骨骨折、 左大腿骨剥離骨折	切捨て間伐(伐倒、枝払い、 玉切り)	被災者(40代男性)は、活動組織の構成員5名と共に切捨て間伐の作業中、伐倒木(ヒノキ、樹高約20m、胸高直径24cm)の玉切り作業を始めたところ、最初の玉切り直後に材が跳ねて被災者の左足に激突し、左足がそのまま伐倒木本体の下敷きとなった。自力で脱出できず、活動組織5名が駆け付け、伐倒木から解放し、簡易の担架により作業路まで引き上げ(標高差約30m)、病院に搬送され、受診し治療を受けた。	男性 40代
R3	令和3年8月8日 11時頃	左鎖骨骨折、左腕骨折	枯損木の伐倒作業	当日は構成員7名で倒木の処理と間伐作業を開始した。栗の枯れ木(胸高直径15cm、樹高20m)を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにウインチを操作していた被災者に衝突した。ウインチは2名で操作していたが1名は避けて無事だったが被災者は倒れ伏し、激痛を訴え左手からは出血が見られた。速やかに止血を行い救急に連絡し、救急車で病院へ搬送し左腕は緊急手術が行われた。左鎖骨は8月13日に手術を行った。	男性 66歳
	令和3年9月12日 10時頃	ハチ刺され(スズメバチ)	立ち枯れ木の伐採	被災者(50代男性)が立ち枯れ木を伐採したところ、複数のスズメバチに囲まれてしまった。背中に強い痛みを感じたため、現場から100メートルほど走って離脱したが、その間に肩や背中、ふくらはぎなど全身7か所を刺された。その他の構成員が直ぐに救出し建物へ移動して、ホイスリム-パーで毒を吸い出したのち、病院にて受診し治療を受けた。	男性 50代

年度	令和3年10月8日 11時20分頃	ハチ刺され(オオスズメバチ)	チェーンソーによる伐採集積作業	被災者(60代男性)は活動組織の構成員4名とチェーンソーによる伐採集積作業中に、オオスズメバチに腕や背中等を10箇所以上刺された。 駐車所まで自力で歩行(約10分)し、救急車で市内の病院へ搬送され、入院し治療を受けた。	男性 63歳
	令和3年11月21日 9時40分頃	背骨破裂骨折による脊髄損傷	作業道上の倒木(枯損木)処理	倒木梢端部が地面に刺さった状態で作業道を塞いでいた倒木(広葉樹:伐根径32cm)を被災者(70代)と活動組織の構成員2名の計3名で処理した際に被災したもの。 倒木の根本部を切断したが、チルホールを使っても倒木が動かなかったため、構成員の1人が梢端部の切断を試みたがチェーンソーが挟まったため、被災者が別のチェーンソーで切断したところ、チルホールのワイヤー取付部を支点として根元が被災者と構成員に向かって回転し、当該2名が下敷きとなった。 構成員は地面との隙間から脱出しケガはなかったが、被災者は下敷きとなったまま脱出出来ず、構成員が救急に連絡し、ヘリコプターで倒木を吊り上げ被災者を救出し、救急車で病院へ移送され、緊急手術を受けた。	男性 78歳
	令和4年2月6日 10時30分頃	左目損傷	刈払作業	被災者は同僚3名と刈払い機で傾斜約20度の斜面で下草等の刈払い作業を行っていたところ、防護メガネ(メッシュ)の間から金属片が左目に入った。目に違和感があったことから確認すると出血しており、同僚の車で病院へ向かい診察を受け入院、手術を行った。	男性 73歳
R4 年度	令和4年9月26日 15時40分頃	右足首骨折	伐採(かかり木とツル絡み)	台風により裏山の木が折れ、山頂付近の歩道の一部を覆うようなかり木(サクラ)の処理を行っていた。かかり木の状況は、上部にはかなりの量のツルが絡まっており、地上高約2.5mで折れ曲がり、10mほど離れたカラマツによりかかるように倒れた。高さ15m、伐木部直径約20~24cm、伐木部地上高約1m。当日は歩道を封鎖、作業者2名と被災者が伐木作業を行っていた。伐木作業者がチェーンソーによるかかり木処理を行っていたところチェーンソーが挟まりエンジン停止、バーが抜けなくなったため、安全管理をしていた被災者が様子を見に近づいたところ、かかり木が当初伐倒する方向とは外れた位置に倒れ、近づいた被災者の上に倒れてきて、右足首が下敷きとなった。発生後すぐに倒れた木を作業者2名で除去、被災者を救出すると同時に救急車を要請、意識はしっかりしていたが、下敷きになった右足首より出血し骨が飛び出ている状態であった。受傷部を布で覆い止血、30分後に救急車が到着、救急隊員により裏山から搬出され、病院に搬送され緊急手術を受けた。	男性 63歳
	令和4年9月28日 14時20分頃	骨折(2箇所)	伐採木の整理(伐採、枝払い、玉切り、集積)	被災者(70代男性)は、仲間4名と共に雑木山の整理伐の作業中、枯木(アカマツ、樹高約15m、胸高直径22cm)の伐倒作業を始めたところ、隣接木に掛かり木となり押し倒そうと幹を押したところ、幹が上部で折れ、直径約18m・長さ約1.2mの幹が落下し、背中に受傷した。 自力で車に戻り、構成員に伴われて上矢作病院にて受診した。	男性 70代
	令和4年10月13日 8時30分頃	右眉切創	伐倒作業	被災者(80代男性)は、直径2.3cmの小さい竹をチェーンソーで伐倒作業中、切り口の竹が跳ねて右眉付近を3cm程切傷。 自力で車に戻り、構成員に伴われて病院にて受診した。	男性 81歳
	令和4年11月16日 9時20分頃	右手親指内側切創	刈払作業	刈払い作業中に刈払機の丸鋸付近にツルが絡まり、ツルを取り除く時に左手親指を切創した。(エンジンを止めないで取り除く作業を行った) 軽傷と判断し、本人の運転により地元の医院で受診。切創部位から骨が確認されたため、地元の医院から赤十字病院を紹介され、家族の運転により移動し受診し8針縫合。	男性 70歳
R5 年度	令和5年7月2日 12時30分頃	右肩脱臼	刈払作業	被災者は刈払い機を担いで斜面を歩いていたところ、足を滑らして3m程度滑落した。その際に右肩を痛めたため一旦自宅に戻り、救急車で病院に行って診察を受けたところ右肩の脱臼と診断され、その場で医師に肩をはめてもらったが、当分肩を固定するよう指示があった。	男性 74歳
	令和5年7月26日 11時15分頃	左ひざの皿骨折	かかり木処理	被災者はかかり木となっていた枯れ木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した木が左ひざに直撃した。直撃した直後に他の構成員が確認したところ、立ち上がることや歩行が可能であったためすぐに作業を中止し被災者は帰宅後に病院で受診したところ、左ひざの皿が骨折しており、手術が必要ため入院することになった。	男性 73歳
	令和6年1月17日 夕方	頭部切創 右腕、右足打撲	枯損木の伐採	他の作業員が枯れたスギ(直径25cm程度)をチェーンソーで伐採中、伐採した木が思った方向とは違う方向に倒れ、その方向にいた被災者にあたり、ヘルメットが割れた。救急車で病院に搬送され、頭部を20針縫合して1週間の入院。	男性 77歳